

平成26年度 第2回市川市交通対策審議会 議事録

担 当	内 容
事務局 (交通計画課)	<p>交通計画課の高野です。審議会の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。</p> <p>本日の審議会の出席委員は17名、欠席の委員は5名いらっしゃいます。市川市交通対策審議会条例第6条第2項に規定する定足数の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議会は成立することをご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をいたしたいと思っております。事前に郵送させていただいておりますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市川市総合交通計画の第2回改訂の諮問について (A4 1枚) ② 市川市総合交通計画 第2回改訂(案) (A4の縦) <p>なお、お送りいたしました資料には、目次のページが抜けていましたので、本日、配布させていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 資料1 A4の横になります。市川市総合交通計画施策・事業の進捗状況 ④ 資料2 A4の横になります。パブリックコメント 市川市総合交通計画(第2回改訂案)への意見募集結果についての4つの資料になります。 <p>その他、今日、配布させていただいておりますのが、先ほどの、総合交通計画の目次のページの他に、会議次第、席次表、委員名簿、市川市交通対策審議会条例になります。不足はありませんでしょうか、よろしいでしょうか。よろしければ、会長よろしく申し上げます。</p>
高田会長	<p>それでは、交通対策審議会を開催いたします。本日の審議会の傍聴について、事務局、報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の審議会の、傍聴希望者がいないことを報告いたします。</p>
高田会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>「市川市総合交通計画の第2回改訂(案)の諮問について」事務局から説明をお願いします。</p>
花見課長	<p>交通計画課長の花見でございます。委員の皆様におかれましてはお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は8月1日に開催しました第1回交通対策審議会に引き続き「市川市総合交通計画(第2回改訂)案」</p>

担 当	内 容
花見課長	<p>について審議していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回の審議会において、「第2回改訂案」として素案を提示し、その改訂の内容につきましてはパワーポイントを用いて説明させていただいたところでございます。 ・その審議会では委員の皆様より意見を頂戴しました。その意見につきましては「第2回改訂案」や「改訂案を補足する参考資料」に反映させ、パブリックコメントを行いました。 ・本日は「第2回改訂案」や「参考資料」に反映させました内容の報告と、パブリックコメントの結果をお示しした上で、第2回改訂案として諮問させていただき、よろしいようであれば答申までいただければと考えております。 ・早速ですが、担当よりご説明いたします。
事務局	<p>交通計画課の吉澤です。本日はよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お手元のA4縦の「市川市総合交通計画の第2回改訂の諮問について」と書かれた資料をご用意いたします。 ・平成26年度第1回市川市交通対策審議会においてご案内しましたとおり、市川市総合交通計画第2回改訂案と共に、この改訂案の内容を補足する参考資料を用いて9月20日～10月20日にかけてパブリックコメントを行いました。 ・こちらの資料に添いながら、パブリックコメントにおいて意見の募集をしました第2回改訂案や、参考資料として掲載した施策・事業の進捗に係る資料（本日の資料1となります。）、パブリックコメントの意見及び意見に対する市の考えを記した資料（資料2となります）こちらを用いてご報告させていただきます。 <p>1. 第2回改訂（案）の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始めに第2回改訂案の概要についてとなります。 ・前回の審議会での報告内容を簡潔に振り返りますと ・見直しの契機としましては、計画期間20年間の内10年が経過しましたことから、中間時期として見直しを行うこととしました。 ・その見直しの方針としましては、「少子化・超高齢社会への対応」「交通基盤の強化」「安心・安全な交通環境の確保」としました。 ・見直しの内容としましては新たな施策を追加したところでございます。 <p>変更内容の照会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここで、前回の審議会にて報告しました第2回改訂案と施策・事業の進捗に係る資料の変更箇所を報告します。この変更内容は委員の皆様からの意見やアドバイスと取り入れたものとなります。

担 当	内 容
事務局	<p data-bbox="411 212 655 241">改訂案の修正箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="421 264 900 293">・ 始めに第 2 回改訂案をご覧ください。 <li data-bbox="421 315 1449 389">・ 修正箇所は 2 箇所ございまして、5～6 頁の「関連計画」と、14～17 頁の「具体の施策」が対象となります。 <li data-bbox="421 412 1449 539">・ 初めに関連計画についてご説明します。6 頁をお願いします。 この関連計画の内、③市川市自転車走行空間ネットワーク基本構想と、④第二次市川市環境基本計画のこの 2 つが欠落していたため、追記しました。 <li data-bbox="421 562 1449 636">・ 続きまして具体の施策となります。16 頁をお願いします。左側の数字となります 64 番、交通不便地域に対する方策検討となります。 <li data-bbox="421 658 1449 732">・ こちらは新たに追加した施策となりますが、前回の報告時では交通不便地域に対する方策検討（デマンド等）となっておりました。 <li data-bbox="421 754 1449 978">・ ご意見としましては、このような表現では、路線バスは、そのままの運行を前提とし、新しいもの（デマンド等）を追加するように読み取れる。不足しているものを追加するだけではなく、既存の路線バスの再編を含め、総合的に、効率的に、持続的な方法を検討し、交通不便地域の解消を図るように修正すべきではないかのご意見をいただきました。 <li data-bbox="421 1001 1449 1180">・ この点につきましては、ご意見をいただきました通り、記載方法がデマンド等と新しい方策を追加するよう読み取れることから、末尾の（デマンド等）を削除することで、広く交通不便地域への方策を行うものに改めたものとなります。 <p data-bbox="411 1247 1082 1276">以上の 2 点が第 2 回改訂案の修正箇所となります。</p> <p data-bbox="411 1344 804 1373">施策・事業の進捗の修正箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="421 1440 900 1469">・ 続いて、資料 1 をご用意願います。 <li data-bbox="421 1491 1449 1715">・ 表紙になりますが、前回の審議会資料では全施策の進捗状況として言葉で表現しておりましたが、施策を進めることの効果を示すためにも、一見してイメージし易いものとして、5～7 頁に代表的な施策の実施状況として、現在市内で事業が進められている外環道路と都市計画道路 3・4・18 号鎌ヶ谷浦安線の整備効果やイメージパースの図面を追加しました。 <li data-bbox="421 1794 815 1823">・ では、1 頁目をお願いします。 <li data-bbox="421 1845 1449 1919">・ 朱書き文字は新たに追加した施策を表しており、茶色の文字は前回の審議会より修正した内容となります。この茶色文字についてご説明します。 <li data-bbox="421 1942 1449 2016">・ まず、一番始めの茶色文字となります。施策番号で 1 番、外環道路に関する進捗となります。

担 当	内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらは追記したものとなります。内容は「超高齢社会を見据え、交差点部の横断方法について、歩道橋による横断から横断歩道による平面横断へ変更や中央分離帯に休憩施設を配置する等の検討、整備予定。」としました。 ・これは、前回の報告で記載しておりました、「平成29年度中に向け整備中」だけでなく、検討を進めてきた内容を記載した方が良いのではないかとご意見をいただきましたことから、先ほど述べました見直しの方針の中にある「超高齢社会への対応」、「安心・安全な交通環境の確保」についても検討してまいりましたので、その内容を見えるように修正しました。 ・続いて施策番号の10番都市計画道路3・4・19号、11番の3・4・21号、12番3・5・28号となります。 こちらは千葉県様の事業であり、その内容につきましては千葉県様と再度表現方法を調整し修正しました。 ・続きまして18番（仮称）押切橋、19番（仮称）大洲橋となります。こちらでも千葉県様の事業となりまして、先ほどと同様に調整を行い修正しております。 ・2頁をお願いします。 ・35番駅舎のバリアフリー化となります。朱書き文字の最後に茶色で導入とございますが、前回の報告時点では「駅舎の整備促進（ホームドア含む）」と記載しておりましたが、市川市の計画な中で、駅舎の整備促進となっていることから、市が主体的に促進するように読み取れる。表現の変更が必要ではないかとご意見をいただいたところでございます。 ・市としましては駅舎のバリアフリー化は鉄道事業者への補助であり、事業そのものは鉄道事業が行うことから、表現を変更し、「駅舎の整備促進（ホームドア含む）」から「駅舎のバリアフリー化（ホームドアの導入）」とし、事業者を問わず市内の駅舎へのホームドアの導入を図ることを施策としました。 ・最後となりますが、5頁から7頁の資料と追加しました。 ・5頁につきましては外環道路の整備のイメージパースとなります。今まで国と共に検討してきました高齢者等に配慮した平面横断や横断歩道の間接地点での腰をかけることのできる休憩施設を表現しました。 ・6頁目には外環道路の主な整備効果として資料を追加しました。左上の①は外環道路が出来ることによる走行時間短縮、②は生活道路の安全性向上、③は防災空間としての機能、④として下水道整備による河川水質改善効果を挙

担 当	内 容
事務局	<p>げさせて頂きました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7 頁目は都市計画道路 3・4・18 号鎌ヶ谷浦安線の整備イメージと下段に整備効果を記載しております。 ・ 以上の修正を行い、9 月にパブリックコメントを行いました。 <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">パブリックコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの結果となります。お手元の資料 2 をお願いします。 ・ パブリックコメントの実施につきましては、9 月 20 日（土）に広報誌並びに市の HP に掲載し、10 月 20 日（月）までの 1 ヶ月間、市内 6 箇所の施設に図書を置き募集をしましたところ、結果として 1 件の応募がございました。 ・ 内容につきましては、JR 本八幡駅前の国道 14 号の交差点から東京方面に 1 つ隣の交差点のスクランブル交差点化と、この交差点から京成本線までの市道の駐車取締りの強化についての要望でございました。 ・ こちらの意見は、総合交通計画に対する意見というよりも現状に関する具体的な要望として承るものと考えました。 ・ 以上、前回審議会からの変更点とパブリックコメントの実施結果についてご報告させて頂きました。 <p>・ 冒頭、課長からも申し上げましたが、本日は改訂案についてご審議していただき、出来ましたら答申までいただければと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。</p>
高田会長	<p>ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見をお願いしたいと思いますが、私が理解していない部分がありましたので一つ確認します。今回諮問に対して答申するのは、今日の資料 1 と 2 を含めた第 2 回改訂（案）ですか。それとも資料 1 と 2 は、今日の審議会のための資料ですか。</p>
事務局	<p>それでは、お答えします。本日の資料 1 と 2 につきましては、パブリックコメントの際に「市川市総合交通計画第 2 回改訂（案）」を補足するための資料としてパブリックコメントの中で参考資料という形で提出しました。本日諮問いただく内容としましては、この改訂（案）の方となります。以上です。</p>
高田会長	<p>資料 1 と 2 は今日の審議会のための資料ということでよろしいですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>

担 当	内 容
高田会長	<p>分かりました。それでは、ご説明いただきましたように承認いただきましたら答申したいと思います。ご質問ご意見ございませんか。</p>
西原副会長	<p>先日、大規模震災に関わる道路整備についての会議がありまして、そこで資料としまして提出されたものがありました。それは、国交省から「首都直下地震等に対応した支援物資物流システム」が提案されておりまして、その協議会で検証を行っており、東京の品川区と川崎市、市川市が取り上げられました。</p> <p>なぜ市川市が取り上げられたかといいますと、物流拠点があるとか道路のネットワーク密度が南部と北部で違うとか、地盤の液状化や建物倒壊による物流システムへの影響が大きい、という視点で市川市が取り上げられておりました。市川市の地域防災計画が24年4月に修正されており、それを資料として協議会の方で市川市の現況と地域防災計画について検証が行われました。</p> <p>道路に関しては、液状化の危険が高いとか建物倒壊の危険度が高いということは、道路の通行が不能となって物流への影響が非常に大きいという課題があげられておりました。そういったことに鑑みて、市川市がモデルに選ばれたことがどれほど周知されているか。</p> <p>総合交通計画でいいますと、例えば5頁上位計画で千葉県総合計画の中で「災害に強いまちづくりの推進」があげられています。また、10頁にアクセシビリティの向上で「防災機能の向上」が取り上げられています。そういったことを総合的に鑑みると、地域防災計画を総合交通計画に取り入れてみてはと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>2点ほどご意見がありまして1点目ですが、大規模災害のモデル地区として品川区・川崎市・市川市と指定されたことについて、申し訳ないですが把握はしておりませんでした。ただ、総合交通計画の方で今回改訂の趣旨としまして、震災などを経験したことから交通基盤の強化という視点で改訂をしております。ご意見のありました地域防災計画につきましても、都市計画道路が緊急輸送道路であったり、避難路になる部分もございますので、ご意見の通り地域防災計画も関連計画に追記したいと考えております。以上です。</p>
高田会長	<p>この件につきまして、委員の方ご意見ございませんでしょうか。関連計画としては、具体的にあるのですか。</p>
事務局	<p>地域防災計画につきましては、先ほど申しましたように避難路ですとか緊急輸送路、延焼遮断帯という火事が広がることを防ぐ機能が都市計画道路に</p>

担 当	内 容
事務局	位置づけられていますので、総合交通計画にもそのような趣旨で道路の交通機能の他に防災機能として都市計画道路の整備推進を定めております。そのような意味で地域防災計画と連携を図っていると考えております。
高田会長	連携としては分かりましたが、6頁の関連計画のところにどのように入れますか。ここに書かれているものはオーソライズされたものですか。
事務局	はい、そのとおりです。主な関連計画の⑤として市川市地域防災計画を追加したいと思います。
高田会長	<p>先ほど西原副会長から、国の道路整備の会議で取り上げられていたので加えてはどうかとのご提案がありましたが、他にこれについて意見はありませんか。</p> <p>それでは、基本理念、基本方針や計画の概要とかを記入していただくということでよろしいでしょうか。表現の仕方については一任させていただきます。地域防災計画を関連計画に加えるということでもよろしいでしょうか。</p>
委員一同	(異議なしの声)
高田会長	他にございませんでしょうか。
金子委員	<p>はい。総合交通計画に対して答申がでて、資料1と2は今日の会議用であるとの説明ですが、総合交通計画は具体的なことがないので市民が見てもピンとこないと思うのです。資料1と2は具体的効果も書いてあって分かりやすい。外郭環状道路特別委員会が私と佐藤委員も入っていますが、国交省とネクスコと話しています。こちらの交差点部の平面横断図には休憩施設があって素晴らしいことだと思うのですが、それと同時に、3ヶ所の歩道橋にエレベーターをつける話がでてまいりました。市川市内に3ヶ所できるのは、画期的だと思います。市内の歩道橋にエレベーターが設置されているのは、ないと思います。そのようなことも市民に理解していただくことは、大事なことだと思います。道路のバリアフリー化として高齢者に配慮した休憩施設や横断歩道橋に上がるためのエレベーターの設置が正式に決定しています。外環道路特別委員会で、もっと増やすことができないか質疑しましたが、3ヶ所だけですと断定されてしまいました。それでも大変な進歩ですので、この辺を表現できないかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>

担 当	内 容
高田会長	これは交通対策審議会で答申するとオーソライズされると思うのですが、どのような形で反映させますか。例えば紙ベースですと出版とか、最近ですとホームページの形があると思うのですが。
事務局	総合交通計画が承認されました際には、ホームページで公表を考えております。金子委員から、計画が分かりやすくなるように挿絵も取り込んでみては、との意見がありましたので、ホームページの中ではコンテンツとしてご紹介したいと思います。
金子委員	よろしいでしょうか、これはこれでバリアフリーの表現としていいと思うのですが、この資料はここだけの資料で終わらせずに、市民に分かりやすい資料として載せた方がいいという思いがあります。エレベーターの設置についても具体的な絵を付けたらと思います。
高田会長	これは、パブコメの時に資料として出しているのですか。
事務局	はい。パブコメの中でも参考資料として出しております。
高田会長	参考資料として出す考えがあるのと、もう一つの考えとして、それぞれの所管にアクセスする二つの考えがあります。後者の方が、責任があって私はいいと思います。アクセスするまでが大変なので、一緒の方が見やすくはあります。
事務局	ホームページからリンクしてアクセスするというのも一つの考えではあるのですが、挿絵につきましては、総合交通計画のイメージとしてご紹介できればと考えております。さらに、リンクもできればと思います。もし参考資料を掲載した方がよろしければ、こちらに掲載していこうかと思いますが、いかがでしょうか。
高田会長	私が懸念して二通りの話をしたのは、例えば、外環道路の国道14号付近の整備イメージが5頁にあります。自転車が切れています。右上の方がそうなので、ここまで責任を持つのは大変だと思います。この絵は変えられないでしょうから、そういう意味でどうなのかと。これはあまり関係ないというのであれば、それまでのことなのですけど。ただ、自転車マニアの人達には関係してくると思います。そういう難しさもあるので、きちんと見られるような図で検討していただければと思います。

担 当	内 容
事務局	所管と検討していきたいと思ひます。
高田会長	よろしいですか、金子委員。
金子委員	はい。
高田会長	では、何らかの形で今回使った図が総合交通計画の中で一般市民にも見られるようにするということで、よろしいですか。ではよろしくお願ひします。他にございませんでしょうか。
加藤委員	<p>いいですか。この場で聞いていいのか分からないのですが、資料1の1頁目の道路の進捗状況は、聞いてよろしいでしょうか。「都市計画道路の整備推進」で、9番・13番・15番の進捗状況をお聞かせ願えたらと思ひます。</p> <p>9番の3・4・13号が妙典橋から原木インターまで入る道路ですが、前に私がお願ひしたところでは、ここは区画整理が先か道路が先かで、県に道路を入れて下さいと話をしました。</p> <p>3・3・9号が私の家の前で丁度止まっていますので、大野大町の人達が計画を教えて欲しいと来ました。次の生活を考えたいので、買収なら買収して下さいと私の方に来ていますので。</p> <p>3・5・26号は、14号から中山小へ抜けていくところです。取得率91%ですと結構進んでいそうですが、どのくらいまで完成を目指すのか教えていただきたいです。</p>
高田会長	本日の審議には関係ないのかもしれませんが、分かる範囲で参考までにお聞かせ願えますか。
事務局	<p>ご説明いたします。3路線のうち、3・4・13号につきましては、妙典橋延長上の市道0112号、市川南高校がある路線までは、県事業で完了しております。その先の原木インターまでの路線が計画として残っておりますが、こちらにつきましては、委員がおっしゃったように区画整理か県で進めるか結論は出ていない状況です。</p> <p>船橋市境から柏井の区画整理あたりまでの3・3・9号につきましては、用地買収中とのことでは、</p> <p>木下街道の3・5・26号ですが、こちらにつきましても用地の取得中です。表面の部分的な道路改修ですとか、できるところからお願ひしている状況です。</p>

担 当	内 容
高田会長	他にございませんでしょうか。
新井委員	<p>先ほど会長がおっしゃった5頁の外環道路の自転車道が切れているとのことですが、どうすればいいと会長は思いますか。地元なので気になりました。菅野駅のところでしょうか。側道に水色の自転車道がまわっていきまして、歩道橋の下に自転車道がありますが、これを側道の人がいる辺りの14号まで迂回させる方がいいということでしょうか。</p>
高田会長	<p>いえ、横断歩道が塗られているので、道路を横断する箇所も色塗りしてはどうかということです。途切れているので、その先どこ行っていいか分からない。日本はこういうの多いようです。</p>
新井委員	<p>車道に塗ればいいんですか。</p>
高田会長	<p>そうです。真っ直ぐ14号に下ろしてきてもいいので、その辺がどうなっているのかこの絵だと全然分からない。中途半端な絵は、私は書かないほうがいいと思います。側道に入っていくのであれば、横断歩道で自転車を渡らせる。そういったことがないから、安全対策が中々進まない。逆に言えば、安全対策をしないから絵をここで止めているという見方もある。</p> <p>こういうのは情報開示しても、きちんとできていないと、却って混乱します。情報開示するのであれば、きちんとすべきだと思います。その責任は事務局では取れないと思いますので、個々の情報を見たいのであれば、個々の部局のページを見てくれとした方がいいのかなと思います。このような質問があったと、国に伝えて修正していただくのがいいのではないかと思います。</p>
新井委員	<p>うちの自治会でもこの辺が議論になりまして、右下にベンチがありますが、折角するならこんな腰掛でなくて、高齢者が座れるようなベンチで、蓋がけを芝生にしてそこに移して屋根もつければいいと地元では言っています。</p>
高田会長	<p>そういった意味で整備イメージとしているのは、決めてしまうと大変です。ただ、イメージでも連続性のないイメージはよくないと私は思います。他にありませんか。それでは、訂正の案がありましたので、それを踏まえましてまとめます。第2回改訂(案)の6頁の関連計画に⑤として、地域防災計画を追加しまして、答申とさせていただきたいと思います。</p> <p>文言につきましては、私に一任させていただいて事務局と検討をしたいと</p>

担 当	内 容
高田会長	<p>思いますがいかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なしの声)</p>
高田会長	<p>全員賛成ということで、結果は後に皆様にこのような答申といたしました と報告いたします。その他として、事務局から報告ありますか。</p>
花見課長	<p>はい。来年度の審議会としまして、平成23年から27年の第9次交通安全 計画を、28年度からの第10次交通安全計画への改訂に向けて諮ってい きたいと思います。国と県でも計画を策定することになりますが、市はそれ に基づいて策定することとなっております。タイトなスケジュールにはなる と思いますが、よろしく願いいたします。</p>
高田会長	<p>来年1月から始まるということですか、それとも来年度でしょうか。</p>
花見課長	<p>来年度です。</p>
高田会長	<p>他に委員の方で、ご発言されたいことはありませんか。 それでは、これをもちまして「平成26年度第2回市川市交通対策審議会」 を閉会といたします。ありがとうございました。</p>

平成26年12月26日

市川市交通対策審議会

会 長 高田邦道